

# 気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【家庭用及び個人用製品（CG-HP）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：  
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。  
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**家庭用及び個人用製品 (CG-HP) 産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
  - ▶ 産業別開示要求の構成
    - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
    - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
  - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

## S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

<b>産業の説明</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies) 、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している</li></ul>
<b>開示トピック及びトピックサマリー</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの</li><li>❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる</li></ul>
<b>指標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている</li></ul>
<b>技術的プロトコル</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する</li></ul>
<b>活動指標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの</li><li>❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している</li></ul>

**産業名  
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

**産業の説明**

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

**開示トピック**

**指標**

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
原材料調達	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA-440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1  1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの</li> <li>主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの</li> </ul>	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性</li> <li>これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか</li> </ul>	

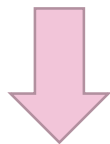
コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

# 気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

## 適切な産業の 選択



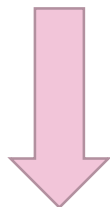
- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない (S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある (S2基準案 B9項)

## 重大なリスク 及び機会の識別



- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない (S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求 (付録B) 中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない (S2基準案 第10項)

## 指標の特定



- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない (S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない (S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会**を**適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない (S2基準案 B16項)

(次頁に続く)



# 気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー  
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に  
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク  
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会  
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性  
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

家庭用及び個人用製品  
Household & Personal Products  
(CG-HP)

「家庭用及び個人用製品」産業には、化粧品、家庭用及び工業用の掃除用品、石鹼及び洗剤、衛生用紙製品、家庭用電池、剃刀、並びに台所用品を含む、個人用及び商業用の消費のためのさまざまな財を製造する企業が含まれる。

家庭及び個人用製品企業はグローバルに営業を展開し、典型的には、量販店、食料品店、会員制の店舗、ドラッグストア、訪問頻度が高い店（high-frequency stores）、流通業者及び電子商取引の小売業者に自社の製品を販売する。

一部の会社は、第三者の小売店ではなく、独立の販売員を通じて製品を販売する。

トピック	コード	指標
水管理	CG-HP-140a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (1)総取水量</li> <li>• (2)総消費水量</li> <li>• (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合</li> </ul>
	CG-HP-140a.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び実務の説明</li> </ul>
パーム油サプライ・チェーンの環境上及び社会上の影響 (impacts)	CG-HP-430a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• パーム油調達量</li> <li>• 持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）のサプライ・チェーンで認証された以下の割合：(a)アイデンティティ・プリザーブド、(b)セグリゲーション、(c)マスバランス又は(d)ブック・アンド・クレーム</li> </ul>

水は、製造プロセスの冷却剤として、及び多くの製品の主要なインプットとして、「家庭用及び個人用製品」産業に不可欠である。

人口増加や急速な都市化の結果としての消費量の増加、干ばつや気候変動による供給量の減少により、水は世界中で希少資源になりつつある。この産業の多くの企業は、水不足に直面している地域にオペレーションがある。

綿密な計画を立てなければ、企業はコストの増加に直面したり、さらに悪いことには、これらの地域の水へのアクセスを失ったりし、生産にリスクをもたらす可能性がある。

すべての工場への水の安定供給を確保するための厳格なチェックを実施し、水利用の効率を高めるためのテクノロジーに投資することは、水不足がより差し迫った世界的な問題になるにつれて、この産業の企業がより低いリスク・プロファイルを維持するのに役立つ。

コード： CG-HP- 140a.1	指標： (1)総取水量	測定単位： 千立方メートル (m <sup>3</sup> )
1	すべての水源から引き出された水の量を、千立方メートル単位で開示する	
1.1	水源には、以下を含める： <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地表水（湿地、河川、湖及び海からの水を含む）</li> <li>• 地下水</li> <li>• 企業が直接収集及び貯留した雨水</li> <li>• 地方自治体の水道供給者、水道事業者又はその他の企業から取得した水及び廃水</li> </ul>	
2	例えば、取水量の大部分が非淡水源からのものである際は、その供給を水源別に開示する場合がある	
2.1	淡水は、企業がオペレーションを行う地域の法令に従って定義する場合がある <b>法令による定義がない場合、淡水は、百万分の1,000未満の溶解固形物を含む水とみなす</b>	
2.2	各法域の飲料水規制に準拠して水道事業者から取得した水は、淡水の定義を満たすとみなす	

コード： CG-HP- 140a.1	指標： (2)総消費水量	測定単位： 千立方メートル (m <sup>3</sup> )
3	オペレーションで消費した水の量を千立方メートル単位で開示する	
3.1	消費水量の定義は以下のとおり；	
3.1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>取水、使用及び排水中に蒸発する水</li> </ul>	
3.1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の製品又はサービスに、直接的又は間接的に組み込まれる水</li> </ul>	
3.1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、取水源と同じ集水域に戻らない水（別の集水域又は海に戻る水など）</li> </ul>	

コード： CG-HP- 140a.1	指標： (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合	測定単位： パーセンテージ(%)
4	世界資源研究所（WRI）の水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAquaduct（アキダクト）によって、ベースライン水ストレスが「高い（40～80%）」又は「極めて高い（>80%）」と分類された場所で取水及び水消費する活動を識別する	
5	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で取水した水について、総取水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での取水量 ÷ 総取水量</p>	
6	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で消費した水について、総消費水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での消費水量 ÷ 総消費水量</p>	



コード： CG-HP- 140a.2	指標： 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び 実務の説明	測定単位： 該当なし
1	取水、水消費並びに排水又は廃水に関連する水管理リスクを記述する	
4	<p>水管理リスクを軽減するための短期及び長期の戦略又は計画について説明する これには以下を含むが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4.1 • 戦略、計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）の範囲</li> <li>4.2 • 優先する水管理のゴール又は目標（又はこの両方）</li> <li>4.3 • それらのゴール又は目標（又はこの両方）に対するパフォーマンスの分析</li> <li>4.4 • 計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）を達成するために必要な活動及び投資</li> <li>• 計画又は目標（又はこの両方）の達成に影響を与える可能性のあるリスク又は制限要因</li> </ul>	
4.4	戦略、計画、ゴール又は目標の開示は、報告期間中に進行中（アクティブ）又は完了した活動に限定する	

コード： CG-HP- 140a.2	指標： 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び 実務の説明	測定単位： 該当なし
5	<p>水管理の目標について、追加で以下を開示する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5.1 • 目標が絶対量ベース又は原単位ベースのいずれであるか</li> <li>• 目標が原単位ベースである場合は指標の分母</li> <li>5.2 • 水管理計画のタイムライン（開始年、目標年及び基準年を含む）</li> <li>5.3 • 目標を達成するためのメカニズム（以下を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>5.3.1 ➤ 効率化に関する取組み（efforts）</li> <li>5.3.2 ➤ 製品のイノベーション</li> <li>5.3.3 ➤ プロセス及び機器のイノベーション</li> <li>5.3.4 ➤ 水の使用、リスク及び機会を分析するためのツール及びテクノロジーの使用</li> <li>5.3.5 ➤ 地域又は他の組織とのコラボレーション又はプログラム</li> </ul> </li> <li>5.4 • 基準年からの削減率又は改善率。基準年は、目標の達成に向けて、水管理の目標が評価される最初の年である</li> </ul>	
6	<p>水管理の実務が、組織内でライフサイクルへの影響（impacts）又はトレードオフを新たにもたらしたかどうかを説明する</p> <p>（土地利用、エネルギー生産及び温室効果ガス（GHG）排出のトレードオフを含む）</p> <p>ライフサイクルのトレードオフにもかかわらず、企業がこれらの実務を選択した理由についても説明する</p>	

パーム油は、「家庭用及び個人用製品」産業で、クリーニング製品、キャンドル、化粧品などの幅広い商品の安価な原料として需要が急速に高まっている。

世界の特定の地域でのパーム油の収穫は、森林破壊、GHG排出及びその他の環境問題や社会問題の原因となる可能性がある。

責任を持って調達しなければ、パーム油は環境上及び社会上の外部性に影響し、**企業の風評及び規制上のリスクをもたらし**可能性がある。

さらに、この産業の企業は、**サプライ・チェーンの停止、投入価格の上昇、パーム油の調達による環境上及び社会上の外部性に関連する風評リスク**にさらされている。

したがって、企業は、パーム油を追跡し、責任を持って調達するというプレッシャーに直面している。

さらに、パーム油の生産は労働問題と関連していることが多いため、サプライ・チェーンにおける労働条件の最低基準を確保するプレッシャーに直面している。

調達基準を整備することは、パーム油のような論争の的となる材料への依存を減らすための製品設計段階での革新と同様に、**リスクの低減に貢献する**可能性がある。

コード： CG-HP- 430a.1	指標： パーム油調達量	測定単位： メートルトン(t)
1	報告期間中に供給されたパーム油調達量をメートルトン単位で開示する	
1.1	パーム油の範囲には、パーム核油及びパーム核圧搾を含む。	

<p>コード： CG-HP- 430a.1</p>	<p>指標： 持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）のサプライ・チェーンで認証された以下の割合：(a)アイデンティティ・プリザーブド、(b)セグリゲーション、(c)マスバランス又は(d)ブック・アンド・クレーム</p>	<p>測定単位： パーセンテージ (%)</p>
<p>2</p>	<p>以下のそれぞれの持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）のサプライ・チェーン・モデルについて、RSPOに準拠しているとして第三者認証を受けたパーム油調達の重量ベースの割合を開示する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• (a) アイデンティティ・プリザーブド (IP)</li> <li>• (b) セグリゲーション (SG)</li> <li>• (c) マスバランス (MB)</li> <li>• (d) ブック・アンド・クレーム (B&amp;C)</li> </ul>	
<p>2.1</p>	<p>B&amp;Cの取引は、RSPO PalmTraceプラットフォームで購入したRSPO Creditsで表される。</p>	
<p>2.2</p>	<p>その割合は、企業が調達したRSPO認証のパーム油のそれぞれのRSPOサプライ・チェーン・モデル（IP、SG、MB又はB&amp;C）における重量について、企業が調達した総パーム油調達量（メートルトン単位）で除して計算する</p> <p>計算式の例：それぞれのRSPOサプライ・チェーン・モデル（IP、SG、MB又はB&amp;C）の認証を受けたパーム油調達重量 ÷ 企業が調達した総パーム油調達量</p>	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-HP-000.A	販売した製品の単位	定量	数
	販売した製品の総重量	定量	メートルトン(t)
CG-HP-000.B	製造拠点数	定量	数

